

工事成績採点表の審査項目別運用表

担当係長(監督員)

審査項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 ※	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。 ※	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。
		※ ばらつきの評価及び判断は別紙-4参照。 ① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議の上で出来形管理を行うものである。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。				
	機械設備工事	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d	e
	※上記欄によらず、当該欄で評価 <input type="checkbox"/>	[評価対象項目] <input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している。 <input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 <input type="checkbox"/> 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。 <input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形を写真撮影している。 <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。 <input type="checkbox"/> 溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理している。 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められている予備品に不足が無い。 <input type="checkbox"/> 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。 <input type="checkbox"/> その他(理由: _____)			<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。
		●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....b 評価値が80%未満.....c  ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				

工事成績採点表の審査項目別運用表

担当係長(監督員)

審査項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。
		※ ばらつきの判断は別紙-4参照。 ① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議の上で出来形管理を行うものである。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。				
	機械設備工事	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d	e
	※上記欄によらず、当該欄で評価 <input type="checkbox"/>	[評価対象項目] <input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している。 <input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 <input type="checkbox"/> 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。 <input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形を写真撮影している。 <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。 <input type="checkbox"/> 溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理している。 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められている予備品に不足が無い。 <input type="checkbox"/> 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。 <input type="checkbox"/> その他(理由: _____)			<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。
		●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....b 評価値が80%未満.....c  ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				



別紙-4  
【留意事項】

1. 測点数に応じた出来形評価の考え方(担当係長(監督員))

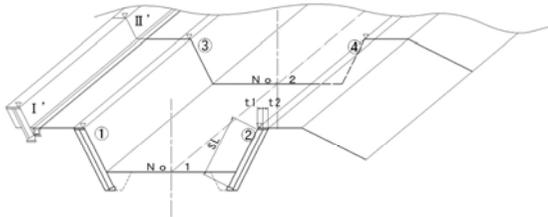
検査員の出来形評価については、担当係長(監督員)のばらつき評価と整合を図つたうえで、評価対象項目数に応じて決定する。

測点数	評価	備考
10点以上	a	2. 出来形及び品質のばらつきの方参照
	b	
	c	
10点未満 5点以上	b	測定値の全てが品質管理基準値の80%以内
	c	上記以外
5点未満	b	測定値の全てが品質管理基準値の50%以内
	c	上記以外

留意事項

- 測点とは土木施工管理基準(出来形管理基準)等の工種毎の各測定項目について、管理することを目的に測定する点を指す。
- ばらつきの判定を行う際の測点数は「**構造物の役割-工種-測定項目**」が同一の**総測点数**で判断する。(図1参照)
- 1工事あたりの**測点数の合計(Σ(測定項目数×測点数))**が、10点未満となる極めて小規模な工事については、ばらつき判定不可能とする。(「c」評価とする。)

例) コンクリートブロック積工の場合



構造物の役割	工種	測定項目	測点数
護岸ブロック	コンクリートブロック工	基準高	4
		法長	4
		延長	2
山留ブロック	コンクリートブロック工	基準高	2
		法長	2
		延長	1

- 同じ役割の構造物が左右岸共にあり、出来形管理も必要となる護岸ブロック積としてのNo. 1およびNo. 2の測点数は①～④の4点となる。
- 工種が同じでも、構造物の役割(護岸ブロック、山留ブロック)が異なる場合は、それぞれで評価を行う。
- 工種や構造物の役割が同じでも、測定項目(基準高、法長)が異なる場合は、それぞれで評価を行う。

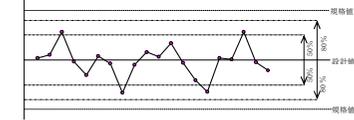
図. 1 測点数の考え方

2. 出来形及び品質のばらつきの考え方

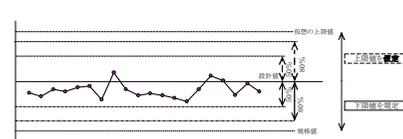
【管理図の場合】

(上・下限値がある場合)

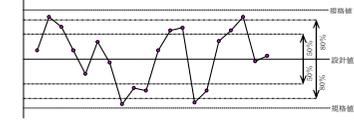
①ばらつきが50%以下と判断できる例



(下限値のみの場合)



②ばらつきが80%以下と判断できる例

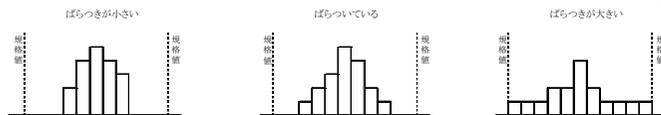


③ICT活用工事の例  
出来形合否判定総括表の分布図や計測点の個数によりばらつきを判断  
ばらつきが50%以下と判断できる例

天端のばらつき	規格値の±30%	1000
以内のデータ数	997	
法長のばらつき	規格値の±30%	1700
以内のデータ数	1300	



【度数表またはヒストグラムの場合】



3. 多工種複合工事の取り扱い

- 主たる工種で評定する。多工種で評定対象が重要な場合はこの限りではない。
- コンクリート橋は、プレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。
- 評定は「合併工事」欄を活用する。

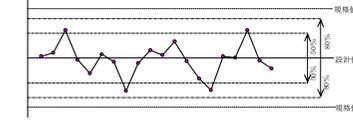
別紙-4  
【留意事項】

1. 出来形及び品質のばらつきの考え方

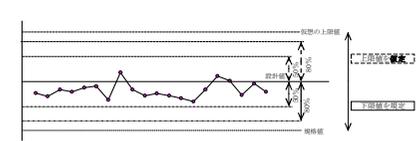
【管理図の場合】

(上・下限値がある場合)

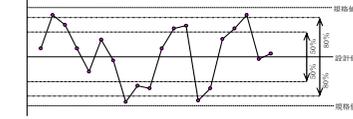
①ばらつきが50%以下と判断できる例



(下限値のみの場合)

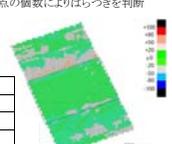


②ばらつきが80%以下と判断できる例

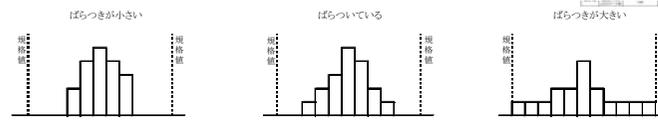


③ICT活用工事の例  
出来形合否判定総括表の分布図や計測点の個数によりばらつきを判断  
ばらつきが50%以下と判断できる例

天端のばらつき	規格値の±30%	1000
以内のデータ数	997	
法長のばらつき	規格値の±30%	1700
以内のデータ数	1300	



【度数表またはヒストグラムの場合】



2. 多工種複合工事の取り扱い

- 主たる工種で評定する。多工種で評定対象が重要な場合はこの限りではない。
- コンクリート橋は、プレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。
- 評定は「合併工事」欄を活用する。